

令和4年1月26日

橘高等学校生徒の皆さんへ

福島県立橘高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について（お知らせ）

これまで、生徒の皆さんが感染症対策にしっかり取り組んできたことに謝意を表します。

さて、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市及び南相馬市に「まん延防止等重点措置」が実施されることを受け、県教委から、県北地区、県南地区、会津地区、いわき地区及び相双地区の県立高校を対象に対策のレベルを引き上げ、不要不急の外出自粛や感染症拡大の防止が求められました。本校として下記のとおり対応することとしますので、より一層、感染症対策に取り組んでいきましょう。

記

1 対象期間 令和4年1月27日（木）から令和4年2月20日（日）まで

2 対応内容

（1）以下の活動については、リスクの高い活動場面を避けながら工夫して実施しますので、近距離で長時間行ったり、接触したりしないように心がけてください。

- ・ グループや集団になる活動（共同制作等含む）
- ・ 音楽や部活動における合唱、器楽演奏
- ・ 部活動における運動

（2）宿泊を伴う学校行事、合宿や遠征、他校との練習試合等は停止します。ただし、全国、東北、県大会の宿泊を兼ねての参加は可能です。外部団体との交流等は顧問の指示に従ってください。

（3）部活動前後に会食することを控え、会話の際はマスクを着用してください。

※基本的な感染症対策の徹底に心がけてください。

3 学校外での行動について

（1）不要不急の外出や感染拡大地域への往来は自粛してください。

（2）やむを得ない事情により感染拡大地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底してください。（登校は可です。）

4 その他

本人が感染したり、濃厚接触者として特定されたりした場合や本人に風邪等の症状が見られる場合、ご家族に発熱された方がいる場合など、無理に登校せず、学校へ連絡・相談してください。